

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770302552		
法人名	株式会社 エコ		
事業所名	GHこいのさと 1階		
所在地	郡山市富久山町八山田字前林5番地		
自己評価作成日	平成30年4月10日	評価結果市町村受理日	平成30年8月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成30年7月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・毎月、ご利用者様が楽しめる、季節にあった行事を催しています。
- ・リハビリの為にラジオ体操や口腔体操に取り組んでいます。
- ・ご利用者様やご家族の方の意向にそったサービス提供を心がけています。
- ・利用者様同士が支え合いながらのんびりと生活できるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1 事業所では防災訓練を年間計画し、消防署立会の総合訓練はもとより、事業所独自の訓練を毎月実施している。避難誘導、消防設備の使用法、非常時の連絡網の伝達方法等を繰り返し実践し、全職員が非常時に対応できるよう共通認識のもと訓練にあたっている。
- 2 法人では職員の研修体制が充実しており、職員は平等に研修の機会を与えられている。研修を通して人材育成と職員の資質の向上につながっている。
- 3 事業所は管理者を中心に職員間の親睦関係が築かれており、職員のいきいきした行動に利用者の表情も明るく和やかな生活を送っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型としての役割を、事業所の理念「地域と共に安心して生活できる環境」によって職員への理解を深めている。	「ホーム理念」には”このまちで・・・ともに生きよう”と、地域密着型施設の意義を表現しており、毎朝の引き継ぎ時や月例の「スタッフ会議」で全職員が理念を共有し日々のサービスの中で実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム内での行事の際には、地域のボランティアなどを積極的に受け入れているほか、地域の清掃活動などにも参加している。	町内会に加入しており、春・秋の地域の清掃活動等に参加している。事業所の夏祭りには多くのボランティアや地域住民の協力を得て開催されている。近隣住民から野菜の差し入れも多く、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域向けの広報紙として「こいのさとニュース」を年に4回発行している。その中で事業所に関することや認知症にまつわる一口メモなどの掲載をし、地域に回覧して頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	会議では事業所の運営や取り組み内容を報告すると共に、課題の検討も行っている。メンバーの方にホームの実情を知って頂き、出された意見を運営に役立てている。	運営推進委員は各分野から広く選任されており、定期的に開催している。内容は活動報告、利用者の状況等であり、毎回委員から多くの提言があり、事業所運営に反映させている。議事録も詳細に記載されている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員や介護サービス相談員の訪問がある。また年一回、行政・介護サービス相談員・施設管理者による三者会議にも参加し、活発な意見交換をしている。	市の担当職員とは事業所の現状や課題について日頃から連絡を密にして協力関係を築いている。また、行政・介護サービス相談員・施設管理者による三者会議では、事業所や利用者の報告等を通して情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を受講し、スタッフにも内容を周知できるよう、ホーム内でも資料をもとに勉強会を開催し、理解を深めている。日中の玄関の施錠は行っていない。	法人では「身体拘束等の適正化のための検討委員会の設置と委員会を3月に1回以上開催すること」を含めた「身体拘束等防止に向けた指針」を新たに作成し、各事業所に徹底を図っている。事業所内での研修を実施しており、全職員が「身体拘束をしないケア」「言葉による拘束」の弊害についても理解し、日々実践している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止に関する研修を受講し、ホーム内勉強会において、スタッフへの周知を行い、理解を深めると共に、虐待行為についての自己チェックを行い確認をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を受講し、ホーム内勉強会において、スタッフへの周知を行っている。またこれらの制度を活用できるよう支援も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際に、契約書・重要事項説明書に関する説明を十分に行い、制度や契約についての疑問もその都度聞き、理解・納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の関わりや、ご家族様の面会時に状況報告を通し意見を求め、出された要望も職員で周知し改善に努めている。また介護サービス相談員の訪問により、外部へ表す機会も設けている。	家族の面会時や利用者の状況報告等の機会を活用し、利用者や家族の意向や要望を聞き取ることになっている。把握した意向や要望は月例の「スタッフ会議」や「ケース会議」等で検討し事業所運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議などを通し、スタッフが意見を述べる機会を設けるほか、個人面談も実施している。本社へは要望者や月次報告書のなかで事業所の状況を報告している。	管理者は日頃から職員との意思疎通を良くし、いつでも何でも話せる体制となっている。把握した意見や提言は「スタッフ会議」で検討し全員が共有して事業所運営に反映させている。課題によっては法人に上申している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ホームやスタッフの近況について、毎月報告書を提出している他、個人面談において職場環境やスキルアップに関するやりとりを行い、個々の状況に応じた働き方ができるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外で研修受講の機会はあるため、本人の力量や希望をすりあわせながら、受講ができるよう努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会に加入しており、研修や情報交換会を通し、意見交換を行っている。本社主催の行事でも他事業所との交流の機会がある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入時には実態調査を行い、ご本人の思いや要望の把握に努め、安心してサービスが受けられるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入するにあたり、ご家族が不安に感じていることなどが把握できるようにし、今後のサービス提供や協力体制についても話し合いを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様からの情報をもとに、支援の見極めを行っている。他サービス利用についての対応も柔軟にできる旨の説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフはご利用者様との信頼関係の構築に勤め、日々の暮らしのなかで役割を見出し、持てる力を発揮できるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や定期的な便りによる現状についての報告や行事などへの参加を通じて、共に支援できる協力体制を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や親戚、知人の方の面会時には、ゆっくり話ができるよう配慮し、また馴染みの場所への外出についても関係が途切れない支援を行っている。	家族や知人の訪問時には希望の場所で落ち着いて話ができるように支援している。家族の協力を得て、外食やドライブを楽しんでおり、これまでの関係が継続できるよう支援している。訪問理美容を受け入れており、当初馴染みの美容院を利用していた利用者も現在は訪問美容を利用し、新しい馴染みの関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の個性や相性を把握し、良い関係性を保つことができるよう、席の配置や仲介に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合も、その後の相談やフォローに応じることができる旨を説明し、経過の把握にも努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の暮らしの中から利用者様の思いや意向の把握に努めている。ケアプラン作成についてもご本人・ご家族様より聞き取りを行い、反映に活かしている。	職員は部屋担当者制を採用している。全職員が日常のふれあいの中の何気ない会話から意向や希望を聞き漏らさないようにしている。七夕時の短冊に書く一言にも気を配り、利用者の立場に立ったサービスに努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や馴染みの場所・生活環境について、ご本人やご家族様から情報を聞き取り、今後もそれらが継続できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	暮らしの現状について個別に記録し、把握している。日々の申し送りやケースカンファレンスにおいて検討し、ケアプランに活かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランはご本人やご家族様、医療機関、スタッフなどからの情報を収集し、モニタリングやアセスメントをもとに意見を出し合い作成している。	本人及び家族の意向を踏まえ、利用者の現状に即した介護計画を作成している。計画に基づいた支援記録をもとにモニタリングを行い、定期的に介護計画を見直している。利用者の状態に変化があった場合には、医師、看護師、家族等と話し合い、随時、介護計画を変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の生活やケアの実践について、個別にわかりやすく記録し、情報の共有とケアプランの見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族様の状況に応じて、通院や外出など個々の要望をもとに臨機応変に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方やご家族様、ボランティア団体、スタッフなどから地域にある資源についての情報を収集し、それらの活用に使っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族様の納得が得られたかかりつけ医による医療を受けている。方針についてもそれぞれの意向を確認しながら決定している。	家族の協力のもと、かかりつけ医の受診を支援している。訪問診療も受け入れており、常に適切な医療を受けられる環境となっている。受診後は家族と情報の共有をしており、毎回、受診記録(様式)で受診結果を記録している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な医療連携体制の訪問を受けている。スタッフの医療に関する疑問についての相談や、医師との連携がスムーズにいくよう助言も頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入院の際には、面会を通して状況の把握と、早期に退院ができるよう病院関係者と連携を図っている。かかりつけ医と対応方法についても確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化や終末期に関する指針について説明を行い、意向を確認している。看取りを実施する際も看取り計画書を作成し、それに沿ったケアを行っている。	「重度化した場合における対応指針」が策定されており、利用開始時に本人・家族に説明を行い、同意を得ている。利用者の終末期には医師・家族・事業所が連携をとりながら家族の要望に柔軟に応えられる体制となっている。全職員が利用者の状況を十分理解して、看取り介護を実践している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生に備えたマニュアルを作成している。応急手当又は緊急時の対応の仕方についての勉強会や訓練を定期的に行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えた訓練として、昼夜を想定した避難訓練や設備機器の使用に関する訓練等を行っている。地域住民との協力体制も構築されつつある。	消防署立ち会いの総合防災訓練のほかに、事業所独自の防災訓練を年間計画しており、毎月訓練を実施し、記録も残されている。災害発生に備え、法人と事業所がともに各種設備の点検を行ったり食料品や飲料水等を備蓄している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護や法令遵守に関する研修を受講し、それぞれの人格を尊重した声掛けや対応を心がけている。	マニュアルをもとに研修を重ね利用者の尊厳を損なうことのないように全職員が意識を共有し日々のケアに当たっている。広報紙に使う写真は利用者及び家族の同意を得たもののみ掲載している。利用者の個人情報書類は施錠可能なキャビネットに保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に合わせた声掛けを行い、自己決定が困難な方には、表情をくみ取ったり、生活歴を参考にするなど、小さなことでも決定できる場面作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているものの、ご本人の体調や気分、ペースに配慮しながら柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれについては、衣類の選択や整容の場面で自己決定ができるようにし、不十分な部分の支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	調理の下ごしらえや後片付けなど、できる部分のお手伝いを頂いている。食事の際はスタッフと利用者様が一緒にテーブルを囲んでいる。	献立は法人の管理栄養士が作成している。近隣住民から野菜の差し入れも多く、また、菜園で収穫した野菜も食卓に上っている。職員は利用者と一緒に食卓を囲み、和やかな楽しい食事時間となっている。利用者の状態により刻み食やおかゆの対応もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は毎食チェックし、状態を把握している。利用者様の嗜好や体調なども考慮し、必要量の確保に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、その方にあった口腔ケアを行っている。また定期的に歯科衛生士が訪問し、口腔内チェックし、必要に応じて歯科受診等もやっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日の記録やスタッフからの聞き取りにより、排泄パターンの把握に努めている他、ご本人の様子からも排泄のサインを読み取り、トイレへの誘導を行っている。	トイレでの排泄を基本に支援しており、個々の「排泄チェック表」を活用して時間や仕草等からトイレ誘導を行っている。利用者の中にはリハビリパンツやパットの使用が軽減された方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や、水分摂取、食事形態などを通して、便秘の予防に取り組んでいる。必要に応じて医療との連携を図り、便秘の解消にも努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様それぞれの希望や好きなタイミングで入浴して頂いている。福祉用具の使用など、安全面にも配慮している。	入浴は利用者の希望により支援している。湯は1回ごとに入れ替えている。入浴拒否者には担当者や話題などを変えながら誘導している。状態により入浴できない利用者には清拭等に対応している。季節感のあるゆず湯や菖蒲湯等で楽しく入浴できる取り組みも行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの生活パターンを把握し、希望や体調に応じて休息をとって頂いている。居室内の温度や寝具の調整にも配慮し、安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの個人ファイルに薬の情報をおさめ、用法用量について確認をしている。症状の変化についてもその都度医師との連携をはかり、対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や力量を考慮したうえで、様々なお手伝いや趣味活動を行って頂いており、役割や生きがいを持てる支援に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様の協力のもと、ドライブや外出の機会を設けている。ホーム内行事のほか、屋外でのお茶会など気分転換を図っている。	事業所行事として花見・いちご狩り・紅葉狩りなどを実施している。好天時には敷地周辺の散歩を日課として利用者もいる。また、屋外でのお茶会も利用者の楽しみとなっている。菜園では野菜やお花を育てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様との相談の上でお金を所持して頂いている。また、お金の支払いの機会も設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や知人などとの、これまでの関係性が途絶えることのないよう、面会や電話、手紙のやりとりを支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感や五感を感じられる環境作りに努めている。また不快に感じる光や雑音、温度などに配慮し、快適に過ごして頂けるようにしている。	共有空間は広く、椅子のエリア・ソファエリア・和室エリアがあり利用者は思い思いの場所で自由にくつろいでいる。廊下の壁には行事予定や行事の際の写真や利用者の作品等が掲載されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになれる空間として、ソファや和室を利用して頂いている。利用者様同士の関係性にも配慮した居場所作りをしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族様の協力を得て、馴染みのある家具などを持ってきて頂いている。また、家族との思い出の写真やホームに入居されてからの写真なども飾っている。	居室にはベット・エアコン・箆簞・換気扇・トイレが設置されている。利用者は箆簞や椅子など使い慣れた家具を持ち込み、それぞれが個性的な居室となっており、家庭的な雰囲気の中で生活を楽しんでいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様それぞれの状態にあった援助ができるよう、手すりの設置や移動補助具についても見合ったものを選択している。		